

不動産売却は**売主様専門**の当社にお任せください

1. 売主様専門とは。

庭田総合事務所は原則として、売主様だけの仲介・代理をいたします。
なぜなら、売主と買主の両方の仲介を兼ねると、必ずしも売主様のためにならないケースがあるからです。
買主側の仲介をやらないことで、売主様側にとってより有利な、価格などの条件交渉を立案、実行いたします。

2. 買主をどのように見つけるのか。

庭田総合事務所は、売主様だけの仲介・代理をするため、買主を見つけるのは、他の多数の不動産会社になります。
多数の不動産会社に公平、迅速に売却情報を提供することにより、これらの不動産会社の大勢の社員、情報媒体を利用することができます。
新聞に折り込まれる大手不動産会社のチラシにも、庭田総合事務所が提供した物件情報が数多く掲載されているのです。

3. 大規模な土地は入札形式で販売いたします。

一般個人では買い取れない広い土地の場合、造成して建売を行う建築業者が直接買い取る場合が多いです。業界用語で『業者買取』と言います。そのような場合に庭田総合事務所は、5社から10社の信用の置ける業者に情報を提供して、入札形式で販売いたします。
このような方法が取れるのも、特定の業者や金融機関などと結びつきが無いからできることです。
よって、土地売買については不慣れな所有者様自身で動かれるよりは、良い結果が出ております。

4. あちらこちらの不動産会社を廻る必要はありません。

業界にはアットホームをはじめ、不動産情報専門の会社がたくさんあります。そのような媒体を利用することはもちろんですが、上記のように『売主様専門』として、依頼された不動産情報を、それらの情報専門会社よりも早く、買主を見つけてくれる関係不動産会社に提供しているのです。
よって、あちらこちらの不動産会社を廻る必要はありません。
不動産の売却は『専属専任』で庭田総合事務所にお任せください。
庭田総合事務所は『売主様』の味方です。



財産問題に関する資格者グループ
株式会社 庭田総合事務所 代表取締役 庭田正治
〒891-0141 鹿児島市谷山中央三丁目383番地8
電話 099-267-0770 FAX 050-3737-4628
鹿児島県知事(2)第5911号

庭田総合事務所

←

検索